

現行 保健計画

基本理念	基本方針	具体的取組（頁数）
つなげよう健康の環 〜世代を超えてつながる健康なまち府中〜	1 健康づくりの意識を高める	(1) からだの健康を意識する (2) こころの健康を意識する (3) 健康情報を適正に得る
	2 ライフステージの特性に応じた健康的な生活習慣を実践する	(1) 乳幼児期（0～6歳）～生活習慣の基礎を作る～ (2) 学齢期（7～17歳）～健康的な生活習慣を確立する～ (3) 若年期（18～39歳）～環境変化に対応し、健康的な生活習慣を実践する～ (4) 中年期（40～64歳）～生活習慣病を予防し、加齢による変化に対応する～ (5) 高齢期（65歳以上）～心身の機能を維持する～
	3 市民自らが健康を管理する	(1) ライフステージに応じて定期的に健（検）診等を受診する (2) こころやからだの不調に気づいたら早めに対応する (3) 生活習慣病の予防や悪化を防止する (4) かかりつけ医を持って、定期的を受診する
	4 新たな時代におけるソーシャルキャピタルの発展	(1) 元氣いっぱいサポーターを中心に、健康づくりの環を広げる (2) 団体や企業等の連携・協働を推進する (3) 地域のつながりを強化する (4) 健康危機に備える

統合

継続

新設

次期 保健計画

基本方針	具体的取組
1 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進	(1) からだの健康づくりを支援する (2) こころの健康づくりを支援する (3) 健康を保持・増進できる環境づくり
2 ソーシャルキャピタルを活用した健康づくりの推進	(1) 元氣いっぱいサポーターを育成・支援する (2) 協働による健康づくりを推進する
3 健康危機管理体制の充実	(1) 熱中症対策を充実させる (2) 感染症対策を充実させる (3) 大規模災害を想定した対策を推進する

修正の理由

現行計画の「基本方針2 ライフステージの特性に応じた健康的な生活習慣を実践する」については、紐づく構成事業が他の方針と重複することが多いため、基本方針からは削除し、代わりに各事業や取組に対象年代を表示する。国・都の計画ともにライフコースアプローチを柱としているため、基本方針としたい。

少子高齢化や地域のつながりの希薄化が社会問題となっており、ソーシャルキャピタルを活用した取組は重要な視点であることから、継続して基本方針とした。これまでの2次計画及び3次計画ではソーシャルキャピタルの「醸成・発展」に取り組んできており、今後は活用を図っていきたい。

改正気候変動適応法（熱中症）や新興感染症の流行（新型コロナウイルス）等も含めた災害対応の整備が求められており、災害時の医療体制の整備等を第7次府中市総合計画後期基本計画の主要な取組としているため、「健康危機管理体制の充実」を新たな基本方針としたい。

現行 食育推進計画

基本理念	基本方針	具体的取組
ひろげよう食の環 く食ではぐくむ健康なまち府中	1 健康寿命の延伸 に向けた食生活 の意識を高める	(1) 健全な食生活を知る
		(2) 栄養バランスを意識する
		(3) 食の安全・安心を意識する ①
	2 ライフステージ の特性に応じた 食生活を実践する	(1) 乳幼児期 (0～6歳) ～健全な食生活の基礎を作る～
		(2) 学齢期 (7～17歳) ～健全な食生活を確立する～
		(3) 若年期 (18～39歳) ～環境変化に応じた健全な食生活を実践する～
		(6) 妊産婦期 ～家族みんなで健全な 食生活を実践する～
		(4) 中年期 (40～64歳) ～食生活を見直し、健康を管理する～
	(5) 高齢期 (65歳以上) ～心身の機能を保つ食生活を実践する～	
	3 地域や関係機関 との連携・協働 による食育を 推進する	(1) 食を通じたコミュニケーションの 機会を増やす
(2) 食育の推進を担う人材を育成する		
(3) 食の循環を支え、食文化を継承する ②		
(4) 誰もが健全な食生活を送れる 環境を作る		

統合

継続

①
②
統合

次期 食育推進計画

基本方針	具体的取組
1 ライフコース アプローチを 踏まえた食育 の推進	(1) 情報発信や支援体制を充実 する
2 ソーシャルキャ ピタルを活用し た食育の推進	(1) 食育推進リーダーを育成・ 支援する (2) 協働による食育を推進す る (※職域・共食を含む)
3 より良い食環境 づくりの推進	(1) 食の循環を支え、食文化 を継承する (2) 食の安全・安心につなぐ 情報を提供する

修正の理由

現行計画のように各期の取組を具体的取組として細かく記載すると、他の項目で示す具体的取組と内容が重複するケースが多く、計画全体としての分かりやすさや一貫性が損なわれる可能性がある。

一方で、食育の推進にあたっては、年代ごとに異なる課題や特性に応じた支援・啓発が不可欠であり、特に食生活の基盤は幼少期～若い時期に形成されるため、生涯を通じた健康づくりを実現するには、将来を見据えて各ライフステージに応じた食へのアプローチを行うことが重要であると考えたため。

現行計画では、保健計画でのみ「ソーシャルキャピタル」を取り入れていたが、食育においても関係機関との連携・協働による推進により広く食からの健康づくりを推進していく必要があると考えたため。

また、東京都健康推進プラン21において、事業者や就業者数が多い都内においては、自治体のみならず、職域での健康づくりの取組が重要であることが示されているため。

食品ロスや食文化・災害時の食等については、上記2つの基本方針に組み込むことが難しく、持続可能な食の実現（食品ロス削減・地産地消）や食文化の継承、災害に備えた食など、多角的な食育の課題を包括的に捉えていく必要があるため。